

平成30年第1回有明広域行政事務組合議会（定例会）会議録（1日目）

1. 開催日 平成30年2月6日（火）（1日目）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 事務局 議場
3. 開 会 平成30年2月6日（火）午前10時00分
4. 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 代表理事挨拶及び施政方針
 - 日程第4 一般質問
 - 日程第5 議案第1号 有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について（上程・説明・質疑・討論・採決）
 - 日程第6 議案第2号 平成29年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）（上程・説明・質疑・討論・採決）
 - 日程第7 議案第3号 平成30年度有明広域行政事務組合一般会計予算（上程・説明・質疑）
5. 散会 平成30年2月6日午前11時5分

平成30年第1回有明広域行政事務組合議会（定例会）会議録（2日目）

1. 開催日 平成30年3月28日（水）（2日目）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 事務局 議場
3. 開 会 平成30年3月28日（水） 午後4時
4. 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 議席の指定について
 - 日程第2 議会運営委員会の選任について
 - 日程第3 議案第3号 平成30年度有明広域行政事務組合一般会計予算（討論・採決）
 - 日程第4 審査事項の付託について
 - 追加日程第1 議案訂正について
 - 追加日程第2 平成29年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第6号）
5. 閉会 平成30年3月28日 午後4時22分

6. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	玉 東 町 長 前 田 移 津 行
副 代 表 理 事	荒 尾 市 長 浅 田 敏 彦
理 事	玉 名 市 長 藏 原 隆 浩
〃	南 関 町 長 佐 藤 安 彦
〃	長 洲 町 長 中 逸 博 光
和 水 町 職 務 代 理 者	総 務 課 長 上 原 真 二
監 査 委 員	近 藤 克 也
会 計 管 理 者	今 田 幸 治
事 務 局 長	浦 田 耕 成
次 長 兼 総 務 課 長	中 嶋 一 也
会 計 室 長	寫 野 龍 二
総務課課長補佐兼企画係長兼財政係長	城 戸 正 令
介 護 保 険 課 課 長	田 上 省 吾
業 務 管 理 課 課 長	藤 原 一 豊
業務管理課審議員兼クリーンパークファイブ施設長	南 哲 夫
東部環境センター施設長	徳 永 惣 一
消 防 長	吉 田 耕 之
次 長 兼 消 防 課 長	杉 本 幸 広

総務課長	飯塚美智雄
予防課長	三本浩一
指令課長	吉永浩敏
荒尾消防署長	畑中二郎
玉名消防署長	田尻真澄
総務課建設準備室長	村上和浩
総務課課長補佐	村上博恭

7. 出席議員（17名）

番号	氏名
1番	浜崎英利
2番	菰田正也
3番	田中浩治
4番	島田稔
5番	吉田憲司
6番	一瀬重隆
7番	赤松英康
8番	多田隈啓二
9番	江田計司
10番	大城戸廣澄
11番	坂村勇治
12番	杉村博明
13番	山口純子
14番	宮本哲太郎
15番	濱崎久
16番	池田龍之介
17番	蒲池恭一

8. 職員出席者

職	氏名
書記	浦田武男
記録	金川三泰

開会（午前10時00分）

議長 ただ今から、平成30年第1回有明広域行政事務組合議会定例会を開催し、日程に従い直ちに会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名について。7番赤松議員、17番蒲池議員、以上、兩名を指定いたします。

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。会期につきましては、本日2月6日から3月28日までの35日間とし、会議を2月6日と3月28日の2日としたいと思いますが、異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって会期は、本日2月6日から3月28日までの35日間とし、会議を2月6日と3月28日の2日と決定いたしました。

日程第3、代表理事挨拶及び施政方針でございます。前田代表理事お願いいたします。

前田代表理事 皆さん、おはようございます。本日は、平成30年第1回有明広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、組合議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にご参集賜り誠にありがとうございます。皆様方には平素から当組合の運営につきまして格別のご理解とご支援を頂いておりますことに深く感謝を申し上げます。

それでは平成30年第1回組合定例会の開会にあたりまして、施政方針を申し述べ議員の皆様並びに地域住人の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げるものでございます。

さて、まだ記憶に新しい平成28年、熊本地震の発生から1年10ヵ月が経過しようとしております。未だ被災地では約4万5,000人が仮設住宅などでの不便な生活を強いられており、その一方で、県民の懸命な努力と全国からの応援の下、復興に向けた取り組みが進められ復興の歩みは日々増しているものと感じております。当組合は住民生活にとって欠かすことのできない社会生活基盤である業務を担っており、当組合に求められる役割は地域住民の皆様信頼される業務執行であり、効率的な業務執行となる基盤の整備、将来にわたって地域住民と共存する一部事務組合として持続可能な体制を確立するため、着実な業務推進を図っていく所存であります。そこで、今回ご提案申し上げます一般会計予算でございますが、歳出全般にわたって細部まで検討を行い、これまで以上に創意と工夫を凝らし最小の経費で最大の効果が得られるよう編成を行ったところでございます。予算の総額は50億7,980万4,000円。昨年度と比較いたしますと、1億131万6,000円の増額で、率にして約2.03%の増額でございます。増額となりました主な要因は、消防本部庁舎建設によるものでございます。それでは事務局の主要な政策について申し上げます。

まず総務課関係でございますが、事務局職員が大量退職を迎えることにより、安定的な行政運営を持続していく上で、知識や技術の継承などが円滑に行われるよう各世代が連携し、積極的に知識の継承を推進するための仕組み作りが重要な課題となっております。今後において、各世代における職員研修等を強化し、職員の能力及び組織力の向上を図り万全な体制構築を目指す必要があると考えているところでございます。

次に、結婚活動支援事業でございますが、平成29年度においては少子化対策重点推進公金を活用した幸せ応援プロジェクトが実を結び、重要業績評価指標である成婚者12組に対して、本年1月末現在で26組と目標を大きく上回ることが確実な状況でございます。これはサポートセンタースタッフ3名が会員に寄り添い、誠心誠意サポートを行ったことがこのような良い結果に繋がった要因の一つと考えますが、それ以上に組合議員・構成市町、そして関係各位の皆様のご理解とご協力があったからこそと、深く感謝申し上げる次第でございます。荒尾玉名地域は、優れた交通の利便性を有し、移住定住交流推進に関して優位性を備えた地域であると考えています。そこで荒尾玉名地域の魅力を体感できる、様々な婚活イベントを年間通じて実施し、新たな交流の形を生み出しながら、この結婚活動支援事業を少子化対策及び移住定住対策まで発展させていく必要があると考える次第でございます。今後におきましても、関係各位のご協力をお願い申し上げます。

次に、組合広報誌「ありあけ」におきましては、2市4町の全世帯6万3,000件に対して年3回発行しております。子供から高齢者まであらゆる年代の方に読んでいただくために魅力ある広報誌の作成に努めます。また省エネ対策でございますが、当組合は省エネ法による特定事業者でありごみ処理施設のクリーンパークファイブが「第二種エネルギー管理指定工場」に指定されており、各施設に経済産業省の示す「管理標準書」を定めエネルギーのより効果的な削減を推進して参りたいと考えております。

次に、介護保険課でございますが、介護保険法及び障害者総合支援法に基づく再審査会事務を行っております。特に介護保険関連ですが、構成市町におかれましては前年度より、介護予防日常生活支援総合事業が既に実施されております。このような中、両審査会が適正な審査・判定を行なえるように今年度も引き続き県、構成市町との連携強化を図って参ります。

次に、業務管理課関係でございます。まず斎場業務におきましては、施設の供用開始以来、29年目を迎える中、個人の尊厳を重視し、厳粛な中にもやすらぎと閑静さ、清潔感があふれ、ご遺族の方々が故人との最期のお別れを肅々と執り行えるよう努めてまいります。

今後も施設の運営管理に細心の気配りを行いながら、施設の延命化を図りますとともに、斎場慰霊祭を通して、火葬された方々の御霊をお慰めし、人生最後の場にふさわしい施設として、努めてまいります。

次に、し尿処理業務でございます。当業務は、圏域内の家庭などから排出される、し尿や浄化槽汚泥等を適正に処理処分を行っており、公衆衛生の向上及び生活環境の保全上極めて重要な業務でございます。また、現在環境省が推進する、循環型社会形成推進交付金事業を活用し、「有機性廃棄物リサイクル推進施設」の建設工事を、平成28年度より3カ年事業で実施しているところであり、今後も、構成市町をはじめ関係団体との各種会議を重ね、中長期的な視点に立ち、「質の高い行政運営」を行うことは勿論のこと、第1・第2衛生の統合により「経営の効率化」、「コストの削減」を念頭に、協議を踏まえ事業を進めて参ります。

組合議員各位、特に構成団体の1市4町の組合議員の皆様におかれましては、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

次に、ごみ処理業務でございます。当業務も、地域住民の皆様にも1日も欠かすことのできない日常生活に最も身近な行政サービスであり、組合においては、玉東町の東部環境センター、長洲町のクリーンパークファイブの2施設を擁し、多額の費用を要する事業でもあります。

特に、東部環境センターでは、環境省が取り組む、循環型社会形成推進交付金事業による基幹的設備補修工事も平成28年度末で完成し、新型設備により熱エネルギーの回収を図り、蒸気タービン発電によるCO₂を40%以上削減出来ますことは、地球温暖化対策に大きく寄与するものであります。

また、両施設の管理体制につきましても、安定的な稼働を行うための計画に基づいた、徹底した保守点検と整備を行い、経費の削減を図るとともに、構成市町と一体となったごみ減量化と資源化を図り、循環型社会を目指してまいります。

また、地域に密着した環境イベントや各種リサイクル体験講座などを開催し、環境啓発及び周知を行いながら、最小の経費で最大の効果が得られるよう努めて参りたいと考えておりますので、宜しくご理解を賜りたいと存じます。

最後に消防の主要な施策について申し上げます。昨年の災害の状況を省みますと、自然災害が全国各地で猛威を振るった1年でありました。特に、7月5日から6日にかけて発生しました九州北部豪雨では、福岡県及び大分県の両県で甚大な被害が発生しまして、尊い人命37名が失われ、未だに4名の行方不明者がおられます。当消防本部からも緊急消防援助隊として、延べ80名の職員を派遣したところであります。

また、8月に入り、台風5号が発生し、長寿台風として、全国各地に相当の被害をもたらしました。さらに、9月に入り台風18号が発生し、九州・四国・本州・北海道と初めて日本列島を縦断し、台風5号と同様の被害が出ております。

当管内におきましては、現在のところ特筆する被害等は発生してはおりませんが、自然災害に限らず、発生の予測が不可能な各種災害への対応として、私たち消防人は、常に防災に携わる者としての心構えを持ち、また訓練を怠ることなく、万全の備えを期することが大切であると考えております。

なお、管内では、大規模な火災・自然災害等も発生しておらず、幸いにも人的被害はありませんでした。大規模災害発生時には、迅速かつ的確な対応が図られるよう、地域における総合的な防災力の充実に向けて、積極的に取り組む必要があります。

消防は、地域に密着した防災機関として、住民生活の基盤である安心・安全を守るため、火災の未然防止に努め、火災予防行政の充実に図るとともに、複雑・多様化する各種災害や、年々増加する救急・救助事案に迅速かつ適切に対応するため、消防力の充実・強化に努めます。

次に、今後における適正な組織管理と消防力の強化を図る上で、特に重要な施策である消防施設配置見直しに係る庁舎の建設推進に努めます。そこで、第1期計画の消防本部・玉名消防署統合庁舎については、今年度は、いよいよ本体工事を発注することとなります。地域防災拠点としての機能を強化するため速やかに事業を進捗させ、地域住民の負託に答えるべく安心して安全な消防サービスの維持向上を図ってまいります。

次に、平成29年中の災害状況について説明申し上げます。火災発生件数は96件で、前年より19件増加しております。このうち、建物火災は19件で、前年と比較しますと4件の減少となっております。また、損害見積額につきましては、5,735万円で、前年比989万円の増加となっております。

次に、火災による死者数は3名で、前年より1名増加し、負傷者は9名で2名の増加となっております。今後も、消防団及び関係機関と連携を図りながら、火災予防運動に全力で取り組んでまいります。一方、救急件数であります。昨年は7,622件で、前年より288件減少し、搬送した人員は、6,784名で、そのうち65歳以上の方が、4,577名と全体の約68%を占めております。今後、益々増加の傾向にある救急需要に的確に対応するためには、引き続き救急業務の高度化の推進と、住民に対する応急手当の普及啓発、救急車の適正利用の普及促進を図ってまいります。また、メディカルコントロール協議会においては、新たな協議会設置条例を制定し、救急医療機関及び医師会との連携を強化し、救急隊員の更なるレベルアップを目指す体制を構築しながら、救命率の向上に向け、全力で取り組んでいきたいと考えております。

今後も、消防を取り巻く環境は一段と厳しくなるものと予想されますが、職員一人ひとりが現在、当消防本部が置かれている状況を良く理解し、効率的かつ効果的な事業の推進を図りながら、歳出削減に努めるとともに、将来を見据えた安定した消防力が確保できる組織体制の構築を目指します。引き続き地域の安心、安全の確保に全力をあげて取り組んで参りたいと考えますので、宜しくご理解を賜りたいと思います。

以上、平成30年度に向けて主要な施策を申し上げますが、当組合が行っております事業は、構成市町の地域住民の皆様へ直結した共同処理事務でございます。

今後とも、組合機能の充実に努め、地域住民の皆様の生活環境の向上に最大の努力を払ってまいります。

さて、本定例会に上程申し上げる案件でございますが、消防手数料条例の一部改正が1件、その他、平成29年度一般会計補正予算及び平成30年度一般会計予算の、以上、3議案についてご提案申し上げます。具体的な事柄につきましては、事務局及び消防より説明いたさせていただきますので、議会におかれましては慎重なご審議をいただき、原案通りご承認賜りますようお願い申し上げます。平成30年の施政方針及び本定例会のご挨拶とさせていただきます。

議長 日程第4、これより一般質問を行います。5番、吉田議員より通告がっておりますので質問を許します。5番、吉田議員お願いします。

吉田議員 皆様、おはようございます。玉名市選出の吉田憲治でございます。寒い日が毎日続いておりますが、体調には気を付けていきたいものです。

さて、質問に入ります前に、昨日、自衛隊のヘリが神崎市の住宅街に墜落をしました。亡くなられた隊員のご冥福をお祈り申し上げます。現場の近くには、幼稚園や小学校もあるとの報道もあっていました。いつ何が起こるかわからない、改めて危機管理というのが大切なことだと再認識をいたしました。テレビのニュースを見ておりましたら、現場で放水活動をされているのは普段着で手袋もヘルメットも装備していない、一般の方が消防団の方かわかりませんが、

非常に危険な活動をされていると言わざるをいえません。しかし、あれが地方の自治体の消防の消防力の実態だと思います。改めて感じました。

さて、前置きが長くなりましたが通告に従い質問をさせていただきます。まず最初の質問は、去る1月28日に消防本部で、新庁舎建設に伴う近隣住民の皆様に対する説明会が開催されたと思います。私も出席させていただきましたが、築地地区や下前原からの住民の方々から、色々なご意見ご要望がありました。その中である区長さんから、「私たちは消防署に来てもらう方なので良かばってんが、消防署が無くなる地区へのフォローもお願いします。」とのご発言があったと記憶しております。私も同感であります。現玉名消防署の近隣住民の皆様は、40年近くにわたり消防署と共に生活をされて来ました。この岩崎、河崎、温泉、立願寺、富尾地区などの地域の住民への説明会を開催する必要があると思いますが、そのご意見に対する見解をお伺いいたします。

議長 飯塚消防総務課長

飯塚消防総務課長 それでは吉田議員の一般質問に対しまして、私の方からご答弁を申し上げたいと思います。前回、12月27日のこの定例会で消防長が答弁をいたしました内容と見解は同様でございます。その時の答弁と申しますのは、住民の方々へ慎重かつ丁寧な説明をし、前回の荒尾消防署の建設事業時に行ったやり方を参考として実施をしているところでございますが、不足な部分等がございましたら、今後とも理事会にお諮りをしながら検討をさせていただきます。私も同様に考えております。そこで、地区説明会の内容につきましては、今、会議内容を建設室の方で確認をしておりますので、確認作業ができあがりましたら要望等につきましては、庁舎建設の責任者であります杉本次長及び消防長に相談をしてみたいと考えておりますので、宜しくご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長 吉田議員

吉田議員 答弁頂きました。今後ですね、色々な工夫、それから周知はされると思いますが、近くにはですね、現玉名消防署の近くには玉名市役所、それから税務署、法務局といった国の合同庁舎、県の地域振興局もあります。消防業務の中にもですね、これら公的な機関と共に安心安全を守って来ました。そういう業務もあります。このコンパクトシティ的なですね立地から防災機関が無くなるというのは非常に残念な気がしますが、その上で移転、それから統合されることの積極的な説明、レクチャーの対応宜しくお願い申し上げます。

では、次の質問に移ります。2つ目の質問は、前回の一般質問では玉名消防署が移転することによる影響について質問いたしました。今回は今の現消防本部庁舎についての質問をさせていただきます。新庁舎建設計画の中で地域住民や各関係機関への説明として、一昨年の熊本地震により庁舎が被災をし、耐震性能も不足しており早急な建て替えの必要に迫られています、という説明が度々なされております。しかし、現消防本部庁舎は17年前の平成12年11月に、公的な機関に依頼をし、耐震診断を実施していると思います。その結果については、耐震性能はおろか補強すら困難であるという診断結果だったと思います。その後、私も本部庁舎で勤務を

したことがあります。強い雨が降るとバケツを幾つも持って来て雨漏りの中、仕事をしていたと記憶をしております。公的な建物の中で、最も危機管理意識が高くてはならない防災機関でありながら、診断結果から17年間もそのままの状態でした。熊本地震があったからではなく、17年前から危機的な状況であったのではないのでしょうか。その間、庁舎建設の検討すらしなかったのか、あるいはできなかったのか。長年、総務課におられる総務課長に、その17年間の経緯をお伺いしたいというふうに思います。

議長 飯塚消防総務課長

飯塚消防総務課長 それでは再び私の方からご答弁申し上げます。私も総務課の方には確かに平成12年当時、在籍をいたしておりましたけれども、全て色んな事業に関わったということではございませんので、当時の資料等も拝見させていただきながら、当時の経過を辿って見たところでございますので、よろしくお伺いしたいと思っております。

まず、議員ご指摘の通り平成12年度に耐震診断の委託がされております。その結果を平成12年12月2日の組合の理事に報告をされております。それと時を同じくして、当組合では、第4次有明広域市町村圏計画が策定されており、平成13年3月に完成をいたしております。この計画では、基本構想基本計画の中で消防庁舎については、老朽化・耐震建築に対応した新庁舎の建設と圏域内の適正な消防署の配置に伴うネットワーク化を進めると謳われております。同年6月7日に、第4次有明広域市町村圏計画実施計画策定検討委員会が当時の事務局企画課内に設置をされております。その中で、広域行政の推進の項目の中で、建設事業として事務局と消防本部、玉名消防署が一体となった合同庁舎の建設が実施計画として策定をされております。その後、理事会及び幹事会の指示の下に、事務局企画課内に総合庁舎検討委員会が平成15年1月25日に設置され、同年7月14日に理事会に総合庁舎建設計画が報告されております。その計画につきましては、その後、組合の議会にも同様の報告がなされております。これを受けまして、第4次有明広域市町村圏計画に基本計画として事務局消防本部玉名消防署合同庁舎建設と、消防本部施設の適正配置計画が盛り込まれております。更にその後、管内2地域が合併されたことで事務局のスペースについては、合併に伴う既存市町庁舎の空き部屋の有効活用や、関係施設の事務室を利用して管理運営を図ることが可能であり、費用対効果を考えると事務局部分の庁舎建設は見合わせる事が適当と判断され、同計画から事務局部分につきましては理事会で再度協議された結果、削除されたところであります。消防庁舎につきましても、前述の合同庁舎建設の財源が合併特例事業として予定されており、当時2市8町の全エリアが合併しないと財源が確保できず再考することとなっております。そこで、消防本部内で協議がなされ当時、平成6年4月から運用しておりました通信指令システムの更新整備の時期が迫っており、局舎の建設も含め検討された結果、隣接の山鹿鹿本消防本部が消防本部庁舎を新築し、通信指令システムを新規に導入する情報を得たということで、庁舎建設を中断し消防通信指令システムの共同運用を目指されておるというところでございます。しかし、平成17年7月19日に、当組合議会の議決が得られず、現実に至っておりません。このような中、消防通信指令システムは、現在の消防本部に消防救急デジタル無線の整備のまでの間、暫定的に整備されたところござい

す。それと同時に消防無線がアナログからデジタルへの移行事業が全国的に始まり、そのツールの1つとして消防の広域化の動きが活発になって来ておりました。しかし、現実には時間がかかり手続きも多く、大きな状況の変化がないまま平成21年10月7日に、当消防本部といたしましては、消防施設配置見直しに係る具体的推進計画として改めて計画が策定され、その中で消防本部兼玉名消防署、荒尾消防署、長洲分署の建設が第1期計画とされ、先に進められることが確認をされております。中でも同時にデジタル無線設備を荒尾消防署に整備することが決定されたため、荒尾消防署の建設が第1期計画の中で最優先とされております。

また、広域化が実現した場合の当消防本部の災害情報指令センターが広域化後の総合指令センターとしての検討もなされておりました。その間も城北消防広域化の協議は構成市町村間で行われましたが、平成24年に不調に終わっております。新荒尾消防署が平成26年3月31日に竣工し、西側の訓練場の整備が平成27年3月27日に完成。旧荒尾消防署の解体工事が同年4月10日に終了し、全事業を完了しております。

以上が平成12年からの経緯であります。平成12年11月の耐震診断直後、消防本部庁舎耐震関係工事には着手することが出来ずになっております。現在皆様ご承知の通り、ようやく消防本部、玉名消防署統合庁舎の建設事業を進めている次第でございます。以上が経緯でございます。

議長 吉田議員

吉田議員 はい、答弁いただきました。私はよく17年間ですね、庁舎が持ち堪えたなど、車両も人的な被害がなかったことも奇跡だったというふうに思っております。17年間ですね、色々、先程ありました市町村合併、それから指令センターの問題、色々あったと思いますが、もう少し早い段階で何らかのアクションがあれば、今、荒尾消防署にできました指令センターもですね、消防本部の庁舎内にできて、今度できるであろう防災センター、これと一緒に活用ができたんじゃないかなというふうに思います。やっぱりこういう物事は中長期的なビジョンで考えて行かんといけないのかなというふうに思った次第です。はい。

最後に一つ、これは私が言うことではないかもしれませんが、お願いがあります。これは通告しておりませんので、答弁は要りませんが、いよいよ大河ドラマが来年、「いだてん」が始まります。1年を切りました。今は西郷どんが放送されておりますが、西郷どんもですね西南戦争がありましたので、玉東町さんとか関係が深い所が沢山あると思います。玉名市におきましても、今月末にですね、玉名の観光協会が西郷どん放送記念、戦跡巡りというのを開催いたします。今後、観光客の増加も期待されるところです。しかし本番は来年の「いだてん」でございます。玉名市、和水町、南関町の3市町におかれましては、いだてんの地域振興協議会を立ち上げられて、地元はもとより県内外に対する更なるPRを図っていかれると思います。近隣の市、町におかれましても大河ドラマ、千載一遇のチャンスだと思っておりますので地域挙げてのご協力、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。私もですね、これ私事になるんですが微力ながら10日後の熊本城マラソンに走ります。で、ちょっとすみません、いだてんのPR用マイTシャツを作りまして、あの、金栗四三名誉市民というのを作りましてですね、これを着て10日後に走りたいというふうに思います。42.195キロ、テレビに映ることがあるか

もしれませんので、走れる人のPRにもなるかと思っておりますので、最後ちょっと私的な話になってしまいましたが、皆さん方も後1年を切りましたので、どうか大河ドラマのですね高視聴率をマークしますように祈念しまして、私の質問を終わらせて頂きたいと思っております。ありがとうございました。

議長 これを持ちまして、一般質問を終了いたします。

日程第5 議案第1号 有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより提案理由の説明を求めます。浦田事務局長。

浦田事務局長 改めまして、おはようございます。事務局長の浦田でございます。それでは提案理由のご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。議案第1号、有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。平成30年2月6日提出。有明広域行政事務組合、代表理事、前田移津行。提案理由でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、当組合、消防手数料条例について所要の整備を図るものであるというものでございます。議案書の2ページをお願いいたします。有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例、有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を次のように改正する。改正の内容でございますが、危険物関係の申請に伴う、貯蔵タンク規模に応じて法定手数料の額を改正いたすものでございます。附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。以上でございます。

議長 提案理由の説明を終わりました。これより提出議案について質疑を許します。質疑はありますか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。

討論はありますか。

(なしの声あり)

議長 討論なしと認めます。これより採決に入ります。

議案第1号、有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

議長 あの、トイレ休憩必要ですか。

(なしの声あり)

議長 いりませんよね。はい、それでは続行いたします。

議長 日程第6 議案第2号 平成29年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。これより提案理由の説明を求めます。浦田事務局長。

浦田事務局長 提案理由のご説明を申し上げます。議案書の4ページをお願いいたします。議案第2号、平成29年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）。平成29年度有明広域行政事務組合の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ338万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,923万5,000円とする。2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。繰越明許費、第2条地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。債務負担行為の補正、第3条債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正による。地方債の補正、第4条地方債の変更は、第4表地方債補正による。平成30年2月6日提出。有明広域行政事務組合代表理事、前田移津行。

今回の補正におきましては、企画費の婚活事業の事業費の確定、及び介護保険費の法改正に伴う介護認定システム委託料の増額。建設費の基金利子の確定。また消防においては人件費及び平成29年度の繰越金等を基金に積み立てを行う補正が主な内容でございます。議案書の5ページをお願いいたします。まず歳入からご説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正、1款分担金および負担金、1項負担金でございます。補正前の額33億9,938万3,000円から58万9,000円を減額し、予算現計を33億9,879万4,000円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、企画費の地方創生振興費、事業費確定により構成市町の負担金を減額いたすものでございます。2款使用料及び手数料、2項手数料、補正前の額9,646万8,000円に100万円を追加し、予算現計を9,746万8,000円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、消防の危険物関係手数料において危険物施設の設置変更許可申請が前年度実績より多くなったことによる増額でございます。次に、7款繰入金、1項基金繰入金でございます。補正前の額9,265万1,000円に2,021万9,000円を追加し、予算現計を1億1,287万円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、南関分署、タンク車更新整備事業に伴う一般財源分を消防施設整備として基金から充当するための追加でございます。8款繰越金、1項繰越金、補正前の額8,400万7,000円に871万7,000円を追加し、予算現計を9,272万4,000円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、各事業費にかかる補正予算の財源の一部を繰越金において計上いたすものでございます。9款諸収入、2項雑入、補正前の額1,970万円に543万8,000円を追加し、予算現計を2,513万8,000円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、平成29年7月、九州北部豪雨にかかる緊急消防救助隊出動に伴う、実費負担分の収入見込みとなったための追加でございます。10款組合債、1項組合債、補正前の額7億7,870万円から3,140万円を減額し、予算現計を7億4,730万円といたすものでございます。減額の内訳でございますが、第1衛生センターリニューアル建設事業における事業費の確定、また消防施設整備事業において南関分署タンク車更新整備事業の一部が対象外によるものでございます。歳入対象予算については以上でございます。

続きまして歳出予算でございます。これにつきましては、有明広域行政事務組合一般会計補正予算説明書第5号の4ページをお願いいたします。4ページでございます。2款総務費、2項企画費、2目地方創生振興費でございます。補正前の額256万7,000円から47万4,000円を減額し、予算現計を209万3,000円といたすものでございます。事業費確定に伴う補正で内訳といたしまして、8節報償費におきまして実績により47万4,000円を減額するものでございます。次に3款民生費、1項社会福祉費、1目介護保険費でございます。補正前の額5,252万6,000円に190万2,000円を追加し、予算現計を5,442万8,000円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、1節報酬、9節旅費におきまして介護認定審査会の開催実績に伴う減額。13節委託料におきましては、昨年5月、法改正に伴う介護認定システム委託料の増額でございます。4款衛生費、3項清掃費、8目衛生施設建設費、補正前の額11億9,830万3,000円から500万円を減額し、予算現計を11億9,330万3,000円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、19節負担金、補助及び交付金において上水道引込工事の事業費確定に伴う減額でございます。次に、5款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございます。補正前の額17億449万9,000円に580万4,000円を追加し、予算現計を17億1,030万3,000円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、人件費の2節給料で486万5,000円の減額、3節職員手当等で310万円の減額、4節共済費で600万円の増額、共済組合の追加費用等の掛け率の上昇によるものでございます。7節賃金23万5,000円の増額、熊本県最低賃金の改正に伴うものでございます。9節旅費において45万円の増額、先程も申し上げました平成29年7月、九州北部豪雨にかかる緊急消防援助隊出動に伴う旅費支出分のせいでございます。12節役務費で91万6,000円の減額。通信契約の見直しにより通信運搬費で71万6,000円の減額。無線関係の手続き簡素化により手数料で20万円の減額でございます。19節負担金、補助及び交付金で100万円の減額。平成29年7月九州北部豪雨にかかる緊急消防援助隊出動に伴い、消防学校等の入校等が中止になったための減額でございます。25節積立金で900万円の増額、消防施設設備基金に積立てるものでございます。次に、2目消防施設費。補正前の額6,503万円から127万円を減額し、予算現計を6,376万円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、18節備品購入費で127万円の減額。南関分署タンク車更新整備事業の確定によるものでございます。3目庁舎建設費。補正前の額2,560万円から229万2,000円を減額し、予算現計を2,330万8,000円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、12節役務費で13万8,000円の減額。13節委託料で215万4,000円の減額。消防庁舎耐震診断委託料事業費確定によるものでございます。次に6款公債費、1項公債費、2目利子でございます。補正前の額3,941万1,000円から256万2,000円を減額し、予算現計を3,684万9,000円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、各事業における平成29年度の償還利子が確定したことによるものでございます。7款予備費、1項予備費、1目予備費でございます。補正前の額4,954万2,000円に727万7,000円を追加し、予算現計を5,681万9,000円といたすものでございます。補正の内訳といたしましては、玉名市玉東町清掃施設建設予備費で149万

4,000円の増額、衛生施設建設予備費で578万3,000円の増額でございます。これは、償還利子の確定及び上水道工事負担減額に伴い一般財源分を予備費に留保するものでございます。

議案書に戻っていただきまして7ページをお願いいたします。第2表繰越明許費でございます。4款衛生費、3項清掃費、事業名、第1衛生センターリニューアル建設工事1億6,308万円。同じく事業名、第1衛生センターリニューアル建設工事施工管理業務委託216万6,000円。次に5款消防費、1項消防費、事業名、家屋移転補償金1,500万円。これにつきましては、工事及び用地改修の進捗状況に伴い30年度へ繰越を行うものでございます。

次に、第3表、債務負担行為の補正。1追加、寝具類賃借料、平成30年度から平成34年度まで限度額507万3,000円でございます。次に図面管理システム一式リース料、同じく平成30年度から平成34年度まで限度額987万6,000円でございます。内容でございますが、5年間の寝具類及び図面管理システムの債務負担行為を追加し、議決に基づき平成30年度前に入札を行い、平成30年4月1日から履行契約を行うものでございます。

8ページをお願いいたします。次に第4表、地方債補正でございます。2変更、起債の目的としましては、衛生施設整備事業、補正前の限度額7億1,410万円、補正後の限度額7億1,390万円とするものでございます。次に、消防防災施設整備事業としまして、補正前の限度額6,460万円、補正後の限度額3,340万円とするものでございます。いずれも起債の方法は証書借入又は証券発行、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。以上、議案第2号、平成29年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

議長 提案理由の説明を終わりました。これより提出議案について質疑を許します。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

議長 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

議長 討論なしと認めます。これより採決に入ります。

議案第2号、平成29年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第3号 平成30年度有明広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。これより提案理由の説明を求めます。浦田事務局長。

浦田事務局長 提案理由のご説明を申し上げます。議案書の9ページをお願いいたします。議案第3号、平成30年度有明広域行政事務組合一般会計予算。平成30年度有明広域行政事務組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50億7,980万4,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。債務負担行為、第2条、地方自治法第214条

の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5億円と定める。歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成30年2月6日提出、有明広域行政事務組合代表理事、前田移津行。

平成30年度の組合一般会計予算の説明は、10ページと11ページでございますが、詳細な内容につきましては、先の2月1日に組合議会全員協議会におきましてご説明を申し上げておりますので、詳しい説明は省略させていただきますが、当予算におきましては代表理事の施政方針にもありましたとおり、歳入歳出全般にわたりまして検討を行い歳出の抑制と重点化に努めております。目的に沿った費用対効果を得られるよう編成を行ったところでございます。それでは議案書の12ページをお願いいたします。第2表債務負担行為でございます。三池山中継局賃借料、平成31年度から平成34年度まで限度額は1,036万8,000円でございます。次に、第3表地方債でございます。起債の目的といたしましては、衛生施設整備事業で限度額5億8,360万円。及び消防施設整備事業で限度額3億1,650万円でございます。起債の方法は証書借入又は証券発行、利率は4%以内、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。以上、平成30年度組合一般会計予算の説明について終わります。以上でございます。

議長 提案理由の説明は終わりました。これより提出議案について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、本日の組合議会定例会は終了いたしましたので散会いたします。なお、次の会議については3月28日午後4時からの開会となりますので、よろしくお願いいたします。本日はお疲れ様でした。

閉会 (午前11時05分)

開会（午後4時05分）

議長 それでは、ただいまから有明行政事務組合 議会定例会を開会し、日程に従い会議を開きます。

日程第1 議席の指定についてを議題といたします。議席は会議規則 第3条第2項の規定により、議長において指定をいたします。12番 杉村議員、13番 立山議員、以上のとおり議席を指定いたします。

日程第2『議会運営委員会委員の選任について』を議題といたします。ただいま、議会運営委員会委員1名が欠員となっております。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。議会運営委員会に12番 杉村議員。以上のとおり指名いたします。お諮りいたします。ただいま、指名いたしました議員を議会運営委員会に選任することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議事の都合により休憩をいたします。直ちに議会運営委員会委員長は議会運営委員会を招集してください。

（休憩 午後4時7分）

（再開 午後4時9分）

議長 はい、休憩前に引き続き会議を開きます。議案第3号、平成30年度有明広域行政事務組合一般会計予算に対する訂正案について』追加日程第1、『議案訂正について』が提出されました。日程の追加についてお諮りいたします。手元に配布いたしました『議案訂正について』を日程に追加し、議題とすることに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、『議案訂正について』を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1『議案訂正について』を議題といたします。訂正理由の説明を求めます。

浦田事務局長 はい。

議長 浦田事務局長。

浦田事務局長 お疲れ様です。事務局長の浦田でございます。ただいま議案訂正について提出をいたしましたので、説明をさせていただきます。先月の2月6日に提出をいたしました議案第3号、平成30年度有明広域行政事務組合一般会計予算の議案を訂正したいので、組合議会会議規則第18条の規定により、申し出をいたしましたものでございます。消防本部玉名消防署統合庁舎建設事業の用地交渉の進捗状況に伴い、平成30年度有明広域行政事務組合一般会計予算を減額いたすものでございます。その内容について御説明を申し上げます。別添資料の1ページをお願いします。議案第3号、平成30年度有明広域行政事務組合一般会計予算に対する訂正案についてでございます。中ごろに、第1条中、50億7,980万4,000円を47億7,687万5,000円に改める

ものでございます。内訳でございますが、歳入で7款 繰入金、1,582万9,000円の減額。次に10款 組合債、2億8,790万円の減額。歳入合計を47億7,687万5,000円に改めるものでございます。

続きまして別添の説明書、事項別明細書で歳出を説明したいと思います。3ページをお願いいたします。消防本部玉名消防署統合庁舎建設事業の進捗状況に伴い、関連予算を減額しております。内訳といたしまして、5款 消防費 1項 消防費 1日常備消防費におきまして、14節 使用料及び賃借料736万5,000円のうち、賃借料141万6,000円の減額。

次に3目 庁舎建設費におきまして、12節 役務費114万4,000円をすべて減額。13節 委託料4,644万6,000円のうち、長洲分署庁舎建設事業造成設計業務委託料507万6,000円、長洲分署庁舎建設事業建築設計業務委託料1,017万9,000円。合計1,525万5,000円を減額し、予算減額を3,119万1,000円にするものでございます。

15節 工事請負費及び17節 公有財産購入費、ならびに22節 補償、補てん及び賠償金におきましては、すべて減額するものでございます。以上でございます。

議長 お諮りいたします。ただいま、議題となっております議案訂正の件は承認することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。よって議案第3号の訂正の件は承認することに決定いたしました。なお、議案書の訂正は後日、郵送させていただきます。

日程第3 議案第3号 『平成30年度 有明広域行政事務組合一般会計予算』についてでございます。議案第3号については、上程、説明、質疑まで終了しております。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 討論なしと認めます。これより採決に入ります。議案第3号、『平成30年度 有明広域行政事務組合一般会計予算』については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、『審査事項の付託について』を議題といたします。議会運営委員会から会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がっております。お諮りいたします。議会運営委員会からの申し出のとおり、決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。よって本件は議会運営委員会からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

議事の都合により休憩をいたします。ただちに議会運営委員会委員長は議会運営委員会を招集してください。

(休憩 午後4時16分)

(再開 午後4時20分)

議長 引き続き会議を開きます。先ほど追加日程第2 平成29年度 有明広域行政事務組合一般会計補正予算 第6号についてが提出されました。日程の追加についてはお諮りいたします。お手元に配布いたしました平成29年度 有明広域行政事務組合一般会計補正予算 第6号について日程を追加し、議題とすることに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。よって議案第4号 平成29年度 有明広域行政事務組合一般会計補正予算 第6号についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2 議案第4号 平成29年度 有明広域行政事務組合一般会計補正予算 第6号についてを議題といたします。これより提案理由の説明を求めます。

浦田事務局長 はい、議長。

議長 浦田事務局長。

浦田事務局長 それでは、提案理由の御説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。

議案第4号、平成29年度 有明広域行政事務組合一般会計補正予算 第6号。平成29年度 有明広域行政事務組合の一般会計の補正予算 第6号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億423万5,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

繰越明許費。第2条 繰越明許費の廃止は、第2表 繰越明許費補正による。

地方債の補正。第3条 地方債の変更は、第3表 地方債補正による。

平成30年3月28日提出、有明広域行政事務組合 代表理事前田移津行。

今回の補正でございますが、消防本部玉名消防署統合庁舎建設事業の用地取得に伴う移転補償費において、12月の補正予算第3号にて総事業費1,500万円が議決されておりましたが、先ほどから説明いたします事業の進捗状況により減額するものでございます。

2ページをお願いいたします。まず、歳入から御説明いたします。

第1表 歳入歳出予算補正 7款 繰入金 1項 基金繰入金でございます。補正前の額1億1,287万円から300万円を減額し、予算原計を1億987万円といたすものでございます。内訳でございますが、消防本部玉名消防署統合庁舎建設事業に伴う支出において、本部部分2割を消防整備基金から繰り入れる予定でございましたが、事業の進捗状況により減額するものでございます。

次に10款 組合債 1項 組合債でございます。補正前の額、7億4,730万円から1,200万円を減額し、予算原計を7億3,530万円といたすものでございます。こちらのほうは、玉名消防署8割が交付税措置のある緊急防災減災事業債の対象となる予定でございましたが、事業の進捗状況により減額するものでございます。歳入予算については以上でございます。

続きまして歳出予算でございます。これにつきましては、別添資料の一般会計補正予算説明書にて御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

5款 消防費 1項 消防費 3目 庁舎建設費でございます。補正前の額2,330万8,000円から1,500万円を減額し、予算現計を830万8,000円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、22節 補償、補てん及び賠償金で1,500万円の減額、消防本部玉名消防署統合庁舎建設事業の用地取得に伴う移転補償を行う予算としまして計上しておりましたが、事業の進捗状況により減額するものでございます。算出予算については以上でございます。

議案書に戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正でございます。1廃止 5款 消防費 1項 消防費、事業名 家屋移転補償金、金額1,500万円を廃止するものでございます。用地買収の遅延に伴い繰越しの予定でございましたが、事業の進捗状況により廃止するものでございます。

次に第3表 地方債補正でございます。2変更 消防施設整備事業におきまして、補正前の限度額3,340万円、補正後の限度額2,140万円に変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりで補正前に同じでございます。以上でございます。

議長 提案理由の説明は終わりました。これより提出議案について質疑を許します。質疑はありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 討論なしと認めます。これより採決に入ります。追加日程第2 議案第4号 平成29年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第6号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成30年第1回有明広域行政事務組合定例会を閉会いたします。御苦勞様でございました。

閉会 (午後4時22分)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会議長

菰 田 正 也

有明広域行政事務組合議会署名議員

赤 松 英 康

有明広域行政事務組合議会署名議員

蒲 池 恭 一

以 下 余 白